

平成18年度「専修学校におけるNPO団体等と連携したニートに対する 職業教育支援事業」成果報告書

事業名	専修学校と若者自立塾と公共職業安定所の連携によるニートに対する職業教育支援事業		
法人名	学校法人 武蔵野東学園		
学校名	武蔵野東技能高等専修学校		
代表者	理事長 寺田 欣司	担当者 連絡先	渡辺正司 TEL0422-54-8611

1. 事業の概要

近年、フリーターに加え、働いてもおらず教育も訓練も受けていないニートと呼ばれる無業者の数が、平成16年度には64万人にのぼるなど、増加していることが社会問題となっている。これらニートの社会的自立を支援するため、若者自立塾など他省庁の施策とも連携を取りながら、一人ひとりのニーズに対応した職業教育を実施するなどの事業を推進する。本校としては、開校して20年間不登校経験者並びに高校中退者を積極的に受け入れて成果を上げてきた教育、「職業教育と人間教育(混合教育)」があり、必ずやこの教育がニートと呼ばれる方々にもお役に立てるのではないかと考えた。こうした中で、本校では、ニートと呼ばれる方々を支援している東京都三鷹市にあるNPO法人文化学習協同ネットワークという若者自立塾と、さらには三鷹公共職業安定所と連携し、ニートと呼ばれる方々に対する職業教育支援事業を実施するに至った。

原則的には、若者自立塾においての3ヶ月プログラムを修了した若者達に本校で行っている職業教育を講座として用意し受講して頂き、その後三鷹公共職業安定所を窓口とし、社会自立に向けての支援をしていく。

2. 事業の評価に関する項目

①目的・重点事項の達成状況

事業としては、この6ヶ月間試行錯誤をしながら、受講生が社会自立に向けての橋渡しとして機能するようになった。本校での講座を通して間違いなく何かを獲得していただけているとは思いますが、残念ながら全員が社会自立ができたという結果にはなっていない状況であるためどの程度達成されたとはなかなか言い難い。

②事業により得られた成果

講座を受けるだけではなく、学校という器の中で生活をし、今までにない充実感を得ていただいたことは大きな成果と言える。作品制作、検定資格取得、また健全な生徒と障害のある生徒が学ぶ混合教育という環境が、受講生にとって大きな自信となり、今までの学校に対するイメージを払拭できたことは、大きな変化と言える。

③今後の活用

次年度も本事業を継続していく方向で進めていくことになっている。

④次年度以降における課題・展開

上記にある通り、是非とも次年度も継続する方向で進めてはいるが、実際次年度の事業が始まるまでの空白期間をいかに埋めることができるのかが大きな問題となっている。故に、次年度の事業をできるだけ早い時期に始めていくことができるようにしていただけないものだろうか。また、今回1ヶ月という期間でコース設定を試みたが、やはり長期に渡って引きこもった若者にとっては、やはり十分な対応ができないことが明らかになった。さらにコース期間を検討する必要がある。また、資格取得に関してはコンピュータ講座に限定をしていたが、さらに本校で実施できるものの中からチャレンジできるものを確保したいと考えている。

3. 事業の実施に関する項目

①自立支援アドバイザー

ニートの方々が希望の職業に就くための進路相談や本校において学習する上での学習相談等適切なアドバイスを実施する者として自立支援アドバイザーを三鷹公共職業安定所に配置した。アドバイザーとして、三鷹公共職業安定所(就職担当1名)・NPO法人文化学習協同ネットワーク(進路全般担当1名)・本校進路指導部長(進学担当1名)の3名の体制にし、月に2回の進路相談日を設けて対応にあたった。また、相談日以外でも受講生の相談等を学校・自立塾・安定所にて実施できるよう柔軟性をもたせることにも配慮した。講座内容等の相談については、その都度解決の糸口が見えるケースが多かったが、いざ社会自立、進路選択となるとなかなか本人の気持ちが前に向くことができずにいるケースが多く、かなりの時間を要した。

②講座の実施

講座は、9月から2月までの6ヶ月の期間で、1ヶ月(15日・75時間)を単位として6回開講した。また、参加者延べ人数は37名で、実質人数は14名であった。

講座内容は、次の4講座を実施した。

(1)コンピュータ講座基礎編

(2)コンピュータ講座応用編

※(1)・(2)の講座については各種検定資格取得を目指す。

(3)調理技術講座

(4)生活支援講座

※(4)の講座は、もの作り・体作り等の体験を通して、社会生活に必要なスキルを身につける。具体的には、陶芸・服飾・調理・絵画学習等を実施。合わせて昼食マナー及び清掃を盛り込む。

受講者の出席状況を見てみると、9月は86.2%、10月は91.5%、11月は90.5%、12月は89.7%、1月は95.5%、2月は91.8%と非常に高い数値を得ることができた。過去、不登校や引きこもり経験のある方々であるので、果たして継続することができるのかと不安な面を抱えていたが、改めて健全な生徒と障害ある生徒が共に学ぶ本校の混合教育の環境が、見事にマッチしたと言えよう。服装は違えど、表情は本校の生徒たちと同じ。受講者の表情を見るたびに、中学校卒業後の進路の選択肢として本校のような学校にたどり着いていれば、今の状態を打開できたのではないだろうかと思う。これまでの学校のイメージを払拭することができたような所を感じるのである。

各講座において、もの作りに携わり一つの作品を完成させる。検定資格取得に挑戦し、合格を手にする。受講者は、達成感やそこから生まれた自信を獲得することができた。これまで、途中で諦めてしまった経験が多い受講者にとって、作品制作や資格取得は大きな励みとなり、社会自立に向けての第一歩となったことは間違いない。

また、受講後の状況については、受講生14名のうち2ヶ月以上継続した方は12名で、そのうち6ヶ月間継続した方が2名いた。逆に1ヶ月のみで修了した方は2名のみであった。また、自立までの観点では、14名中2名が正規雇用され、1名がハローワークにて就職相談中、4名がアルバイト、2名が進学決定で、その他5名が受講前の環境に戻るという状況であった。

③その他

受講生には、毎日講座終了後日誌の記入を義務づけた。その日の講座の内容を振り返り、どのような感想を持ったかを書かせ、それに対し講座担当者がコメントを寄せた。このやり取りによって受講生と担当者のコミュニケーションを深めることができた。これは、本校で実践しているプランノートの指導からヒントを得て実践に移したものである。受講生の個性からして、なかなか自分の思っていることを直接話すことや、相談するのは難しいところである。そこで、書くことによって、気楽に自分の思いを伝えることができるのではと考えたのである。ただ単にその日にあった出来事を綴るのではなく、出来事を通して感じたことをできるだけ書けるように働きかけ、かつ担当者側もできるだけその思いに答えられるようにコメントを用意した。その結果、この受講日誌は、受講生の講座の様子、さらには心の変化を読みとることができる貴重なものとなった。

本事業において本校の職業教育支援は、ニートの方々の就職及び社会自立に向けての橋渡しとしての役割を担っている。本事業には、三鷹公共職業安定所に支援をいただいていることで、受講中さらには受講終了後にも就職相談を継続してできることところに大きなメリットがある。約6ヶ月の講座開講期間において、14名中2名が正規雇用され、1名がハローワークにて就職相談中、4名がアルバイト、2名が進学決定で、その他5名が受講前の環境に戻るという状況である。やはり短期間の中で結果を求めるというものではなく、あくまでも本事業は短期的なものではなく長期的な事業として実施しなければならない。しかしながら、これまで厚生労働省、文部科学省各々が取り組んできたニート対策事業を連結させた新規モデル事業としてのサンプルになったことは間違いない。